

令和5年度

第4回 静岡県総合教育会議

議事録

令和6年3月28日（木）

- 1 開催日時 令和6年3月28日(木) 午前10時から12時まで
- 2 開催の場所 県庁西館4階第1会議室(対面とオンライン併用による開催)
- 3 出席者 知事 川勝平太
教育長 池上重弘
委員 藤井明(オンライン出席)
委員 伊東幸宏(オンライン出席)
委員 小野澤宏時(オンライン出席)
委員 天城真美

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会
委員長 矢野弘典

才徳兼備の人づくり小委員会
委員長 高畑幸
(地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会副委員長)

総合教育局長： それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第4回総合教育会議を開催いたします。

本日はお忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。
なお、本日は後藤委員が所用により御欠席となっております。

本日の議事は、才徳兼備の人づくり小委員会最終報告、実践委員会及び総合教育会議での協議事項を踏まえた取組状況、令和6年度総合教育会議協議事項となります。

それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶申し上げます。

川勝知事： 皆様、どうもおはようございます。

令和5年度の最後の総合教育会議ということになりまして、年度末でお忙しいところ、御出席をいただきましてありがとうございます。

また、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の委員長、副委員長、教育長とも御出席賜りまして誠にありがとうございます。

この総合教育会議というのをこういう形で社会、静岡県全体の御意見を集約して、教育委員会にお持ちして議論してもらおうと、そして執行していただくという形、これは非常に理想的ではないかと思っておりますが、それは一つには形がしっかりとしているということと、それから實際上、様々な施策が実践委員会の御提言の下に、こちらでしっかりととんでいただいて実践されてきたという実績がしっかりと積み

上げられてきたということでございます。

この小委員会というのは、実践委員会の中でも出された才徳兼備の人づくりということで、初代の委員長が池上重弘さん、現在の教育長でございます。2代目が高畑先生ということになっておりまして、今日は最終報告を高畑先生から伺うことになっております。

また、今年度最後ということでございますので、もし時間が得られることができれば、来年度についても自由に議論をできればと期待しているところでございます。よろしくお願いたします。

総合教育局長： 続きまして、池上教育長から御挨拶をいただきたいと思っております。

池上教育長： 皆様、おはようございます。教育長の池上でございます。

今日は令和5年度第4回になりますが、一つの大きな区切りの回になるのだろうと私は感じています。

今日の協議事項の1番目に書いてある、才徳兼備の人づくり小委員会の最終報告、これは言うなれば、先ほど知事から御紹介があったように、私が第1期の委員長を務めましたけれども、第2期の高畑委員長の下で御検討いただいた内容が今日ここで確定していくということ。そして、その他報告の一番下にありますが、静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画は、昨年度末に基本方針を定め、今回は基本計画ということで詳細をここで皆様に御覧いただくことができるという段取りになりました。つまり、静岡県全体を対象としたこれからの高校教育の在り方について、2年間かけて進めてきた議論は一つの結論を迎えるということになります。

また、新聞報道等でも既に御案内かと思いますが、県全体の在り方を見ていく議論と並行して、地域ごとの議論は地域協議会で進めてまいりました。昨年度から今年度にかけて、賀茂、小笠、そして沼津の3つの地域協議会をやってまいりまして、今週25日には小笠の第5回最終回、そして昨日27日には賀茂の第5回最終回ということで、2つの地区において地域協議会での議論を踏まえたグランドデザインを公にすることができたということで、私が教育長になってから取り組んでまいりました高校の在り方を全体でしっかりと見直して、また地域の高校の未来像、将来像を地域の方々と議論していくという枠組みが一つの形をなしてくるようになってきた、そういう中で小規模学校はどうしても避けられない。その小規模な学びの充実を図るため、才徳兼備の人づくり小委員会報告を一つの柱として小規模校の在り方が出てくるということ。これは、大変大きな区切りになるだろうと私は考えております。皆様からの忌憚のない御意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

総合教育局長： ありがとうございました。

それでは、議事に移りたいと思います。

ここからの議事進行は、川勝知事をお願いいたします。

川 勝 知 事： それでは、次第に基づきまして本日の議事を進行いたします。

1つ目の議題は、才徳兼備の人づくり小委員会最終報告です。

本日は、小委員会委員長である、実践委員会の高畑副委員長にお越しいただいておりますので、高畑副委員長の方から御説明をお願いします。

高 畑 委 員 長： おはようございます。小委員会委員長の高畑です。

これから、小委員会の最終報告について御説明をします。よろしくをお願いいたします。

小委員会では、令和4年度から2年間にわたりまして、困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策と、人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方という2つのテーマについて検討してまいりました。

小委員会の委員は、多文化共生を研究しております私、そして教育関係のNPO団体の実践家、またスクールソーシャルワーカー、教育心理学及び教育行政学の研究者の合計5名をメンバーとしております。

小委員会では、合計10回の会議に加え、元ヤングケアラーの方との意見交換、また県内外での合計6校の学校訪問、県外1校にはオンラインでの意見交換を通じて具体的な議論を進めることができました。改めて、視察やヒアリングを受け入れてくださった皆様方に御礼を申し上げます。

本日、使用する資料は2種類あります。

1つは、主なポイントをスライドでまとめた概要版、こちらの横長の資料になります。現在、スクリーンでも映していただいております。もう一つが、最終報告書の本体の冊子となります。

今日は、概要版に基づきまして御説明をしたいと思います。

まずは、1ページを御覧ください。

報告書の目次となります。タイトルは、「子どもたちのウェルビーイングの実現に向けて一困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策と人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」としました。

最終報告書は2部構成となっております。第I部では、困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策、第II部が人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方となっております。

この第I部と第II部の2つのテーマ、この課題は当初、全く別のものと思われたのですが、実は深く関連していることが後に分かりました。この2つをつなぐのが、子どもたちのウェルビーイングの実現と

という言葉です。ウェルビーイングとは、最近よく使われるようになってきた言葉ですが、人が充実した人生を送るために必要な心理的、認知的、社会的、身体的な働きと潜在能力とされており、困難な状況にある子どもたちはもちろん都市部にもいますが、医療や福祉のリソースが少ない人口減少地域にも暮らしておられます。このような個人と地域の困難さが複合的にあるという状態を見逃さずに支援していくというこの理由が、子どものウェルビーイングの実現というわけです。

次に、2ページをお開きください。

ここからは、第I部について詳しくお話をしてまいります。

まず1のとおり、いじめや不登校、中途退学、貧困、ヤングケアラーなど子どもたちを取り巻く社会課題は複雑化、多様化し、また、それが顕在化しています。本県においても不登校者数は増えており、特に公立高校の定時制では23.7%を占めるなど年々増加傾向にあります。生活環境の厳しさから学習の継続が難しく、ウェルビーイングの実現が困難になっているという生徒さんがいます。こうした課題を踏まえて、支援に当たっての基本的な方向として、2にありますように、小委員会ではマクロ、メゾ、ミクロによるアプローチと子どもへの支援プロセスモデルという2つの枠組みで、各レベルの課題解決のアプローチとして整理をしました。

ミクロレベル、つまり学校で解決できない場合に、メゾレベル、すなわち県による介入方法を提案するという考え方です。こちら2の右に示した図は、子どもたちへの支援プロセスモデルです。生徒指導提要の内容を踏まえて、困難を抱える子どもたちへの支援の流れを4つの段階のモデル、つまり予防、気づき、対応、連携としてまとめました。

1つ目の予防は困難な状況を未然に防止するもの、2つ目の気づきとは担任の先生などが子どもが置かれた状況に気づくこと、3つ目の対応は早期の対応を図ること、そして4つ目の連携は関係機関とのつなぎを行うことです。

次に、3ページをお開きください。

子どもを支える環境づくりには、学校を他の機関と役割分担をするプラットフォームとして位置づけ、各主体が有機的に機能するためのシステムづくりが必要と考えております。プラットフォーム化といいますが、学校に全てを丸抱えさせることなく、学校特有の役割を尊重しながらも専門職との連携の仕組みを構築していくというものです。今回、図のとおり、3つの提言として、提言1が予防的支援の充実、提言2が教育と福祉の連携のための人材育成、提言3が専門職との連携を示しております。

次に、スライドの4ページを御覧ください。

提言1が予防的支援の充実です。支援の必要な子どもほど自らSO

Sを発することが難しいため、課題を先取りした予防的支援の充実が必要です。方策1の1がソーシャル・エモーショナル・ラーニング、略してSELの実施です。国際的な調査によれば、日本の子どもは身体的健康と学力では世界でトップクラスであるものの、先進的な幸福度ではワースト2位という結果が出ています。こうした心の問題を抱える子どもへの対応として、教育プログラムのSELの導入を提案します。これは、ソーシャルスキルや自己肯定感の向上、また精神的な回復力であるレジリエンスを学ぶプログラムです。小委員会委員の小林静岡大学教授がこの専門家です。

次に、方策の1の2がサードプレイスとしての高校内での居場所づくりです。近年、自宅や学校、職場から離れたカフェのような第3の場所、サードプレイスが注目されています。高校での校内居場所カフェとは、第三者の大人と斜めの関係による交流の場や支援とつながるプラットフォームとしての機能があります。これは、生徒の学校への定着や自己肯定感の向上などにつながり、有用だと考えております。

次に、5ページをお開きください。

提言の2が教育と福祉の連携のための人材育成です。問題は見ようとしなければ見えず、社会問題として名づけられなければ認識されないの言葉どおり、子どもが抱える困難を可視化して教育と福祉の連携の仕組みが必要となっております。

方策2の1が教育と福祉の連携のための基礎研修の実施です。本当に困難な状況にある生徒は、自分自身でその困難さを説明できません。だからこそ、日常的に生徒と接する教職員が子どものSOSをキャッチできるよう、その感度を高める必要があります。基礎研修の内容は、教育と福祉の連携による支援プロセスの全体を俯瞰し、教育観・指導観をアップデートすることを目指して、生徒理解、社会における学校・教員、福祉制度の基礎、専門職との連携などを学ぶプログラムを想定しています。

方策2の2が教育相談コーディネーターの養成です。円滑な支援への移行にはワンストップで相談できるとともに、校内外の橋渡しとなるコーディネーターの人材が必要となっております。このコーディネーターを校務分掌で位置づけ、専門性の向上に資する養成研修の実施を提案したいと思っております。

次に、6ページを御覧ください。

提言の3が専門職との連携です。学校内も、生徒が置かれた環境も、課題が複雑化・多様化していることから、多職種連携の体制構築が求められています。心理の専門職のスクールカウンセラーや教育と福祉をつなぐ専門職のスクールソーシャルワーカーの配置の充実、医療との連携の仕組みが必要と考えています。また、高校の中途退学や進路未定で卒業した生徒さんの場合、社会的孤立のリスクが高くなるため、彼らへのキャリア支援の体制整備が必要となると考えております。

す。この参考となるのが、神奈川県で配置しているスクールキャリアカウンセラーです。神奈川県立田奈高校ではキャリア支援センターを配置して、大学生だけでなく、卒業後の進路未決定者や中退者を含めて相談支援、就労支援、外部支援との連携コーディネートを行っています。

以上が第Ⅰ部の内容です。

次に、第Ⅱ部、人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方についてお話をします。

7ページを御覧ください。

まず、本県でも特に中山間地域では学校の小規模化に拍車がかかり、都市部との地域間格差への懸念が生じております。小規模校のメリットは、教員と生徒の距離が近く、きめ細かな教育ができることです。一方で、多様な選択科目が開設できず、人間関係が固定化されるなどのデメリットもあるかと思えます。小規模校のメリットを最大化して、デメリットを最小化していくための方策が求められています。こうした観点から、全国各地の小規模校では地域振興が一体となった高校の特色化・魅力化など、様々なアプローチが試みられています。小委員会では、中長期的な視点から持続可能な仕組みの検討が必要と考えました。以下では、概念的、理論的な枠組みの提示にとどまりますが、御参考になれば幸いです。

初めに提示したのは、サステイナブル、持続可能な学校づくりです。3の図はそれを示したものです。人口減少地域の子どものためのウェルビーイングを高め、教育の持続可能性を確保するためにESD、持続可能な開発のための教育の概念を参考に、持続可能な学校づくりを基本的な枠組みとして提示をいたしました。小規模校では、単独で教育活動を全て行う自前主義は限界を迎えており、持続可能な仕組みへの転換が求められます。それは5つの段階を経るものと考えております。すなわち、第1にビジョンを定めることです。第2にその実現のための条件を整備していくこと、第3に育てたい資質や能力を定めた上で、第4に教授方法を実践し、第5に一連のサイクルをモニタリング、評価するプロセスを指します。

次に、8ページを御覧ください。

持続可能な学校づくりを進めるに当たって、4つの方策から検討をいたしました。すなわち、方策の1が小規模校での学びの充実、方策の2が地域との連携、方策3が学校のネットワーク化、方策4が広域連携・設置者変更です。

方策の1が小規模校の学びの充実です。高校教育では、全ての生徒が共通して身につけるべき資質や能力を育成する共通性の確保と、生徒一人一人の特性に応じた多様性への対応の両立が求められています。探究学習については、特に地域のリアルに触れる課題解決型学習が生徒の社会的自立につながると考えております。

次に、ICTを活用した学びの充実です。遠隔教育には、地理的、時間的制約を超えるメリットがあります。同時に、困難を抱える生徒には対面的な学びが人間形成上不可欠であること、生徒の発達段階やニーズに応じて段階的にICTの活用を進めるなどの留意も必要かと思えます。

次に、方策の2が地域との連携です。学校と地域の協議の場であるコミュニティ・スクールの活用、高校と市町、小・中学校、大学、企業、NPO等の協議体であるコンソーシアムの設置など、地域連携の仕組みの構築が必要と考えています。また、ここでキーパーソンとなるのが学校と外部をつなぐコーディネーターです。コーディネーターの配置により、学校での新しい取組への支援、教員への負担軽減、地域へ刺激を与えるなど様々な効果が期待されます。その雇用には、地域おこし協力隊の活用などもアイデアとして提示しています。

次に、9ページを開きください。

方策3が学校のネットワーク化です。最初に、学校同士をつなぐ学校間連携、チェーンスクール、は相互交流によって多様な学びを実現する構想です。また、拠点校と小規模校を結びつける横の学校間ネットワークを組むキャンパス制によって多様な教育活動が展開可能となります。

また、高校と幼小中、福祉施設、社会教育施設などをつなぐ多機能連携では、エリア内の他の公共施設との相互交流を図るパッケージスクールは学校の機能を向上させる形態です。これは徳島県の事例があります。高校と小・中学校、生涯学習施設、福祉施設を併設する学校施設の複合化というアイデアもあります。建物だけでなく、実際に関係者間で効果的な連携ができるよう、その仕掛けづくりも必要です。

また、方策4が広域連携・設置者変更です。これは、自治体間の広域連携制度の仕組みを活用した高校の支援体制の整備や、県立から市町立への設置者変更を将来的な選択肢の一つとして提示しています。これは北海道の事例があります。

最後に、第II部のまとめです。

社会が大きく変化する中、持続可能な未来を実現していくためには、2021年にユネスコが示した対話のための3つの問いかけが私どもに突きつけられています。何を継続し、何をやめ、何を創造的に再想像するか。これらの問いは、人口減少地域における高校の在り方について地域で対話を進めるための基本的な視点になります。地域の状況によって最適な選択肢は異なります。したがって、対話のための3つの問いをじっくり話し合う熟議の場が必要です。今後、県、市町、地域の熟議によって、地域の子どもたちの育ち、学びを中心に据えて地域全体で目指すべき方向と取り得る選択肢を議論し、決定するプロセスが重要だと思います。こうした合意形成のプロセスによって、小規模校の学びの充実に向けた最適なビジョンと戦略を構想されることを

期待したいと思います。以上が第Ⅱ部の概要です。

最後に、多くの方々の知恵と経験を集め、委員の情熱で形づくったこの報告書が、今後の県の高等学校教育に何らかの貢献ができれば幸いです。私からは以上です。

川 勝 知 事： 高畑副委員長、ありがとうございました。

それでは、皆様から御意見を承る前に、矢野委員長の方から、3月6日に開催された第4回実践委員会での御意見を御紹介いただきたいと思います。

矢 野 委 員 長： それでは、資料2を御覧ください。

小委員会最終報告を実践委員会として伺い、全面的にその労を多として受理することになりました。委員から出た意見を御紹介します。

まず、教員の可能性を高める研修は是非進めてほしい、教員から教育相談コーディネーターを育成できればよい、その際、権限や責任の範囲をしっかりと決めることが大事といった意見があり、2つ目の、学校に信頼できるカウンセラーがいることは子どもの安心感につながる、色眼鏡で見られることなくカウンセリングを受けられる環境になればいいといった意見がありました。

また、上から4つ目になりますが、支援を前面に出したやり方、正論を振りかざした方法では子どもは逃げてしまうので、カウンセラーは子どもと一緒に作業をするなどしながら関わる必要がある。その下の、子どもの学びの場を確保するため、塾やフリースクールなど民間の教育機関との連携も必要、という意見もありました。

それから、3つ下にありますが、子ども同士の助け合いが充実することで、大人からの支援が充実するし、大人の負担も軽減される、助け合いができる子どもが成長すれば、社会の困った人たちを救う存在になれる、こういった意見がありました。

次のページに入りますが、第Ⅱ部、人口減少社会を見据えた高等学校の在り方に関しては、1つ目の丸ですが、人口減少地域では人材探しに苦勞するが、学校の内外にコーディネーターを置けると、より円滑に活動できるのではないかとの意見や、2つ目の、地域も学校も異動等で人が替わっていく、学校でチームを組んで支援する仕組みづくりがよいといった意見。あるいは3つ目の、学校と地域社会は情報共有が難しいので、コーディネーターの役割は重要といった意見がございました。

続いて、2の実践委員会及び総合教育会議の協議を踏まえた主な取組についてですが、丸の2つ目に、国際交流アドバイザーの設置は非常にうれしいことである。その下の、武道ツーリズムの取組は日本人の武士道の精神を発信できることでありすばらしいといった意見がありました。

また、その次のページの下から2つ目ですが、武士道については高い評価が実践委員会の委員からもありました。武士道というのは、いろいろ皆さんイメージがあると思いますけど、心技を重んずるということが根本なんですね。武士に二言なしというような言葉も言われているぐらいで、これがある意味で武士層だけじゃなくて、広く他の社会階層の皆さんにも受け入れられて社会の安定の礎になったと思います。これは、当日のシンポジウムでお招きした笠谷先生のいろんな本を読み、直接いろいろ教えていただいて受け売りですけども、本当にそのとおりで、江戸時代の安定というのはこれによってもたらされたという先生の御意見には賛成するほかないという思いです。

それから、3の第3回総合教育会議開催結果につきましては、丸の1つ目に記しましたが、磐田市の図書館では本の粗筋を事前に理解させたAIロボットと子どもたちが本の内容や感想等について話し合うことができるようになった、本をよりたくさん読む動機につながっているという御意見がありました。

また、その下の小規模校での教育活動では、多様な選択肢が出にくいというデメリットがあるが、AIを活用することで幅が広がるのではないかといった意見がありましたので、御紹介申し上げます。

私からの報告は以上でございます。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。

それでは、小委員会の最終報告につきまして、皆様から御意見を賜りたいと思っています。第I部、第II部と2つの論点がございますので、別々に意見交換をさせてください。

まずは、第I部、困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策につきまして、どなたか御意見のある方から御発言をお願いいたします。

藤井委員、お願いします。

藤 井 委 員： ありがとうございます。

高畑委員長には、細部にわたって大変綿密な御検討と提言をいただきましてどうもありがとうございました。感謝申し上げます。

全体を通して、これまでのいろんな関係事情、周辺事情にとらわれないような発想で、これから将来あるべき自由な学校教育の在り方につながるいろいろな御提言をいただいたと受け止めております。

質問が、高畑委員長にあるのですが、6件の学校訪問をされた中で教職員の方々、生徒たち、保護者、3つの大きなヒアリングの対象があり、どの程度その方々の意見がこのまとめの中に反映されたと考えたらよろしいでしょうか。

高 畑 委 員 長： 御質問ありがとうございます。

今お尋ねいただいたのは、学校訪問先で私どもがヒアリングをさせていただいた中で、学校の先生方と、生徒さんと保護者の方々の意見がどれほど報告書に取り入れられたかという御質問でよろしいでしょうか。

藤井委員： はい、そうです。

高畑委員長： ありがとうございます。

私どもがヒアリングをした対象は、主に学校の先生になりますので、生徒の保護者さんにはお話を聞いておりません。また、生徒さん御自身に、直接私どもは対話をして意見を伺う時間はあまりありませんでしたが、例えば、校内カフェの活動をしている神奈川県立田奈高校に訪問したときには、そのカフェ活動に私どもも参加しながら、そこにおられる生徒さんにフリートークのような形でお話を伺ったということがありました。

まとまった形で生徒さんの御意見を伺って、それを報告書の中に具体的に記述したという部分は少ないですが、こちらの記述に至るまでには、私どもが訪問先で先生からお話を伺うことを主体として、カフェ活動の中での生徒さんとの対話や、学校を支える方々、例えば川根高校では公立の塾も運営されておりますので、その塾の先生との対話の中で伺ったコンセプトやアイデアを報告書に盛り込んでいるという次第でございます。

藤井委員： ありがとうございます。

絶対必要ということではないと思いますけれども、生徒たちあるいは保護者の方々が今回のⅠとⅡの課題に関して、どういう価値観や考え方を持っているかを知ること、恐らく有用な手段だと思いましたので、その辺も伺えたらさらに内容が充実したかもしれないという点で質問をさせていただきました。

今はⅠの課題についてということですが、まず報告を伺って感じたことという意味での感想としては、私の偏見かもしれないですが、今回の報告を伺って改めて、教育現場の閉鎖性を感じさせられました。例えば教育相談コーディネーターやカウンセラー、ソーシャルワーカーの必要性、あるいは福祉との連携など、その必要性は十分理解するし、絶対に実現させなければいけない施策だとは思いますが、それにしてもそのような対策の必要性があること自体が、教育現場がタコつぼ化していることを示しているように受け止められたんですね。偏見かもしれません。

つまり、教育現場が当事者として主体的、あるいは自浄作用的に課題を自ら認識して、自ら改革を推進していく力がどうも見えてこないというか、不足しているのではないかという感想ですね。

そういう実態があることは、ひょっとすると先生方が、世の中全体に対する俯瞰的な視野にやや乏しい現実を反映しているのではないかということにもつながる思いでして、厳しく言うと、そういう教職員の方々のやや欠けている点が学校現場の残念な実情であるならば、そのことが子どもたちにも伝播して無意識に影響を及ぼしているのではないかという危惧にもつながると思うんですね。

言い換えると、大げさかもしれませんが、子どもたちに受け身の姿勢を植え付けてしまう温床になっている一方で、学校経営や教育経営の観点で言えば、先生方が、日本の将来を見据えてもっと全体観を持って、いい意味で冷めた目線で自分たちの現場を見つめて、自らを変革していく姿勢に変わってほしいということでもあるので、そういった自己改革意識が教育現場から芽生えてほしいと強く感じた点が、私の全体を通した感想です。

また、Iの課題についてですが、これはこれで、先ほども申し上げたとおり、絶対にやっていかなければいけない具体策だと思います。一方で、少しそれとは離れてしましますが、国が設置したこども家庭庁がありますね。こども家庭庁は、設置されたばかりなのでこれからどういう働きをしていくかはまだ明確に見えてきませんが、子どもたち全体のウェルビーイングを考えると時には、教育という切り口だけでは片手落ちだと思います。もちろん教育は非常に重要な要素ではありますが、教育だけが子どもたちのウェルビーイングの全てではないわけなので、そう意味において、子どもたちにまつわる事柄を総合的・包括的に捉えて対策を取っていく、あるいは将来に向けて力を発揮していく、県としてのこども家庭庁に対応する組織が必要ではないかと思いました。その中で当然、教育が一つの重要な要素ですから、教育にそれが絡んでいくというような体制があってもいいように思いました。課題Iに関しては以上です。ありがとうございました。

川 勝 知 事： どうも藤井委員、ありがとうございました。
他の方はいかがでしょうか。
それでは、天城さん、お願いします。

天 城 委 員： 高畑委員長、最終報告をありがとうございました。

私は、概要版をまず読ませていただいてから報告書を手にとった次第ですが、当たり前かもしれませんが、報告書の「地域」の分野で私は活動しているんですけども、とても分かりやすく書かれておりましたので、是非多くの方に読んでいただけたらと思っております。

困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策の中で、提言1の予防的支援の充実、こちらは最も重要な支援であると思います。多くのプログラムや事例などを入れてくださりありがとうございました。高校生がSOSを出す困難さ、こちらは子育てでも感じていま

す。大人の私たちも、この人に相談しましょうと提案されたときに、その方に初対面で素直に心の内を相談できるでしょうか。やはり、ふだんから第3の大人がいる居場所づくりが最も必要だと感じています。

以前も総合教育会議の場で発言させていただいたんですが、図書館に勉強スペースを増やしてほしいということをお伝えしています。また、家や塾以外で友達と勉強する場所を求めて、子どもたちはテスト前ですとか、テスト前でなくてもふだんから居場所を求め、カフェなどを利用したり、いろいろと公共の場所の自由に出入りできる、机と椅子があるようなところを探している現状が多々あります。とにかく居場所が欲しいんですね。駅周辺や高校の周辺など、公共施設に是非もっと気軽に利用できるような勉強スペースがつかれないかと感じています。

勉強という名称にすると、どちらかという利用することに抵抗は少なくなると思いますし、その場に大人が何人か駐し、気軽にさりげなく学生と触れ合う、いつでも身近にいてくれる、ここに行けば誰かいてくれる、そういったことを繰り返すことによって信頼関係が構築できると思っています。信頼関係ができた上で、ちょっとずつSOSを出せるようになるかもしれない。このような関係づくりが大切ではないかと私は感じています。

ですので、居場所づくりがもう少し活性化して、高校生が用途に応じ、今日はこっちの居場所などという形で居場所を選択できるようになるくらいにまで広がっていくことを願っていますし、今は子どもたちは集まると悪いことするような時代ではないと思います。子どもたちの居場所はもっとつくってほしいですし、ネット環境は充実していますが、対面での触れ合いというのは子どもたちにとっても必要ですし、本人たちもコロナを通じてそういった場づくりを必要と感じていますので、是非こちらの方も少し入れていただけるといいなと感じました。

以上でございます。

川 勝 知 事： 天城委員、ありがとうございました。
それでは、ウェブ参加の小野澤委員、よろしく申し上げます。

小 野 澤 委 員： 高畑委員長、ありがとうございます。
非常に面白い内容で、自分自身としてもすごく勉強になりました。この、第I部の学校のプラットフォーム化と支援のシステムづくりのところですが、自分の感想としては、今実際、高校生と中学生を育てる保護者の立場として読ませてもらって、やっぱりそれだけ親が与える影響が、もちろん学校教育の部分をどうにかするというのがここで話し合うところではあるんですけど、それと同時に保護者への支援

が大事だし、その存在感が占める割合がすごく重要なんだと思いました。

僕らの世代は、意外と今スポーツ界でも、「今の子は違うから」とか、「今時代はそうじゃないから」と、ちょっと上のコーチの人たちがしきりに言うことにすごく寂しさを感じるんですよ。じゃあ時代がそうだったらするのかというのも逆にあるし、だからこそ学校のプラットフォームという形で絵が描かれてはいるんですが、やっぱり保護者の支援というところでどういった支援をするのか。実際、ヤングケアラーだけではなく、社会が発する言葉で、今の子どもたちを育てている保護者が傷つく部分があるので、その支援の内容ももう少し考えていく必要があるなと思いました。

居場所の部分でいうと、実は僕、フリースペースというか、フリースクールみたいなところをやっているんですよ。小さい町の寺子屋みたいなところなんです。ここのオーナーの方が格闘技をしていてアメリカに行っていた方で、向こうで食うにも困って、教会で食事を提供してもらったときに、食事と教育と社会的な支援というのは重要だなということを感じたらしく、日本に帰国後に、そういった居場所をつくりたいということで、場所をレンタルスペースで借りて、僕が牛耳ってしまい、本当はよくないなと思いつつもやっています。それが中学校の隣にあるんですよ。先ほど天城委員が言われたように、公のところをもっと簡単に利用できる、いろんな場所をつくる。いろんなところが、大人が考えるだけではなく、子どもたちにも聞きながら、こんなところで逃げ場があるといいなというのも非常に大事なのではないかと思います。今ここに座っています。以上です。

川 勝 知 事： 小野澤委員、ありがとうございました。
それでは、伊東先生、お願いします。

伊 東 委 員： ありがとうございます。

今の小野澤委員のお話にも関連しますが、サードプレイスとしての高校生の居場所づくりというその方策に関して、フリースクールですか学習塾とか、あるいは部活をどういうふうに取り扱っていくかにも絡むと思いますが、部活は学校内の活動ではなくて、学校外、地域の活動として捉えたときに、部活の場所というのも一つの学校外の生徒の居場所と捉えることができると思うんですよ。

だから、要するに放課後の正規の授業以外の活動を、正規の授業自体も僕は学校の中に閉じるべきではないと思っているんですけども、特に正規の授業以外の活動を学校の外に出したときに、それが地域の方々ですとか、そういうところと共有することによって、サードプレイスとしての役割も果たせるようになってくるんじゃないかなと感じました。

それから、方策1の1で提言されたSELの重要性はよく理解できます。これは、やっぱり教員養成の大学などできちんと取り上げて教育していただく、教員になる人たちに一つの素養として取り上げてもらうことも必要だし、それから教員の再教育みたいなところできちっとした一種の教育というものができるといいかな。要するに、このSELの概念をきちんとみんなに知ってもらうためには、そういう体制づくりも必要なのかなど。だから、この現場からその高等教育機関への要望として、これ以外にもいろいろあると思うんですけども、そういうことをきちんと伝えていくネットワークが必要なのかなと感じました。以上です。

川 勝 知 事： 伊東先生、ありがとうございました。

一当たり教育委員の皆様から御意見いただいたんですけども、その御意見を聞いて、高畑委員長、御感想等ございますか。

高 畑 委 員 長： 皆さん、御意見ありがとうございました。

今御意見を伺いまして、私どもが報告書を作成するための学校訪問や関係者への聞き取りの中で、今いただいた御意見の中で、既にお話は聞いていたけれども、報告書に十分に書き切れなかった部分もありますし、その部分は訪問先などで聞くことができなかったという面も両方あると思いつつお話を伺っていました。

今いただいた御意見の中で、高校生の居場所づくりが、やはり私どもも、学校だけを全ての高校生への支援の現場として捉えるのではなく、学校にちょっと近い学校外や、学校内で行われるカフェなどでの、さりげない場での人との触れ合いや、そういう場で得られる支援のリソースへのつながりが本当に効果的なのではないかと、委員会の議論の中でも出ました。

こうした場を少しずつ増やしていき、学校の内外で緩やかに連携しながら高校生を見守って下さる地域の方を増やしていける体制があると、なおよいと思います。

反面、小委員会では議論が至らなかった部分が、先ほど小野澤委員から御意見ありました、保護者の方々への支援という視点です。保護者の方々も何らかのお困りがあるでしょうし、生徒さんへ向けられる外部リソースへの支援が、同じように保護者の方にも御利用いただける、あるいは保護者の方も心を開いて相談できるようなカウンセラーやソーシャルワーカーにアクセスできる状態がより望ましいと思いました。どうもありがとうございました。

川 勝 知 事： 矢野委員長も何か御感想ございますか。

矢 野 委 員 長： 高畑先生のおっしゃったことが全てだと思います。付け加える点は

ありません。

川 勝 知 事： 第Ⅰ部につきましては、ほぼ時間が来ましたので、次に第Ⅱ部に移りたいと思うんですが、ともあれまず藤井委員の方から、やはり学校が自ら改善できないという現状を厳しく受け止めるべきだということですね。ですから、学校が社会とのつながりをどうつくっていくかということで、そうした中で、天城委員の方から、高校生が授業のカリキュラムだったり、その居場所を持っているということが大事だと言われまして、それとの関連で、小野澤委員の方からは、フリースクール、食事など大人が提供しているそういった場所、そういうところが実際にあって機能していると。食事とエモーショナルなこのバランスと、こういうものが一つの居場所のあり方ですけれども、その有用性について御紹介いただきました。

伊東先生の方からは、子どもがバランスを取って、いわゆるここでいうところのソーシャル・エモーショナル・ラーニングですか、こうしたことについて先生が果たしてできるだけの能力が違うかどうかということを見ると、この教職課程、大学の教育学部における教職課程の方にもメスを入れないと駄目だと。それから、学校の現場と学校を預かっておられる先生方がどういう、言わば教育を受けて学校の現場に入られるのかと、そこをやっぱり考えていく余地があるというお話をいただきまして、これは非常に重要な問題提起であったのではなかったかと思えます。

それでは、第Ⅰ部に関する意見交換を終えまして、続きまして第Ⅱ部、人口減少社会を見据えた高等学校の在り方について御意見のある方から御発言をお願いします。

今の順番で行きましょうか。藤井委員、先頭切ってください。ありがたく存じます。よろしくをお願いします。

藤 井 委 員： ありがとうございます。

学校の規模に関わらず、地域ビジョンなくして地域教育は語れないと思えます。既に最近になって、地域協議会という形で教育委員会が地域の皆様と相当突っ込んだ意見交換をしながら合意形成をしていくプロセスが具体化して、非常にいい方向に変わってきていると思えますが、それでもなおかつ、地域の将来ビジョンがそれぞれの地域において、行政の立場で本当に明確に打ち出されているかという点が、どうもそうではないのではと受け止めざるを得ない実感を持っています。

教育だけを切り抜いて、その地域でどう学校教育に取り組んでいくかを考えても、地域ビジョンが明確ではないまま議論をすると当然、ボタンの掛け違いや擦れ違いが出てくる可能性につながるので、行政が地域ビジョンを将来にわたり長期的に検討する段階から、教育委員

会が何らかの形で絡み、その地域ビジョンの一部として教育を捉えていく必要があると思います。

今の地域協議会では、既にあるものをベースにいろいろと意見交換されていると思いますが、これからその地域をどのように育て、変えていこうかという議論に教育分野に関する議論も取り入れ、地域の皆さんと一緒に行政が議論する中で、その地域における教育のあるべき姿を打ち出していく必要があると思うんですね。その点で、いただいた小委員会報告では、当然そういったことを前提にしておられると思いますが、これから議論をしていかなければならない学校教育のいろいろな課題に対して、将来につながるさらに充実した議論をするために、そのようなことが実現できれば、よりいいものが出てくるのではないかと思います。以上です。

川 勝 知 事： 藤井委員、ありがとうございました。
それでは、天城委員、お願いいたします。

天 城 委 員： 方策2の地域との連携のところ、それと併せて実践委員会における意見も関連しますが、実践委員会で、孤独感を感じるという御意見がありました。私はコミュニティ・スクールのコーディネーターをしておりますが、実際やっていると学校ごとに特色も違い、地域と学校を結びつけるための進め方も違います。また、私の所属する沼津市では連絡協議会を開催していただいております。他地区の方々と意見交換をする場、また事例発表なども今年度は行っております。立ち上げ時の困り事など、どこで誰に聞いたらいいか分からないというのがコーディネーターの悩みです。それを学校側に押しつけると、学校の負担になってしまう。横のつながりをつくることで、先生方に相談する前のワンクッションができ、方向性が少しでも見えてくるのではないかと感じています。

地域の横のつながり、こちらも考え方の一つとして入れていただくと、多くの地域での活動の活性化にもつながっていきますし、私は連絡協議会を開催していただいたことによって、横のつながりで個人的な付き合いもできまして、そういった方々とふだんから連携を取りながら、こういったときにどういうふうに進めているかとか、そういったつながりを構築することによって悩みを解消できるようにもなっていますし、孤独ということは全く感じなくなりました。立ち上げのときはもちろん孤独という感じで、何をしてもいいか分からなかったのですが、こういった同じような悩みを抱えていらっしゃる方をつなげるようなシステムも必要ではないかと感じます。

川 勝 知 事： 天城委員、ありがとうございました。
小野澤委員、御意見ございますか。よろしく申し上げます。

小野澤委員： ありがとうございます。

人口減少地域におけるサステイナブルな学校づくりでは、ウェルビーイングの実現がすごく大事であり、それをどう実感していくのかという環境設定をしていく必要があるんだなと改めて思いました。

先日、今の高校3年生で大学に進学する子たちに、高校時代はどうでしたかという話を聞く機会がありました。オンラインで方法論を聞けばいいのかとか、リアルな学びの重要性はどんなところにあるのかとか、同級生だけではなく、先輩たちにもいろいろ聞いたんですけど、一つ面白いのが、浪人で今年受かった子が、僕は塾の中で仲のいい五、六人のチームができたのがすごくよかったんだと言っていました。ちょっと目標設定が高い子たちがいて、そこに引っ張られたと。

何か社会的ウェルビーイングの支援の形というか、チームの中で引っ張られて、それで学びがある子もいれば、指導する側で、こうなんだよと自分の知識をつなげることを学びにする子もいます。人口減少地域の子が大人数のところから学びたいということもあるし、都市部の人たちが人口の少ない中山間部から学びたい、そんなつなげ方が、川根高校の例のようにあると思います。教育的な移住じゃないですけど、家族で静岡市内に引っ越してきて、期間限定で、中高一貫の6年間とか、高校の3年間とか学ぶこともできると思います。実際大人の方も、オンラインで仕事が成立したり、静岡から都市部のアクセスが大分よくなっているので、解決すると思います。それぞれの個性をつないでいくような環境を設定できたらいいなと思いながら資料を見ていました。以上です。

川 勝 知 事： 小野澤委員、ありがとうございました。
それでは、伊東委員、締めてください。

伊 東 委 員： 方策3に、自前主義からネットワーク型への転換と書かれていますけど、自前主義ではもう駄目だというのは、これは当たり前というか当然そうなると思うんですね。今後そうなったときに、学ぶ側から見ると、大事なのは教育プログラムというか、カリキュラムです。自分が高校3年間の中でどういう学びをしていくかという教育プラン、学習プランがあって、そのうちのここを学ぶのはこの場所で学ばないと。でも、こっちを学ぶのときには違う場所で学ぶ方がいいかもしれないとか、学習者が選択できる環境が大事なのかなと。そういう環境を提供するのがネットワークだと思うんですね。

学習プログラムは学校の中のものではなく学習者のもので、それをきちんと提供する環境をつくるのが学校間ネットワークの役割であるし、どういうプログラムを提供するかは、地域の特性にもよると思います。学校の中だけで足りないときには地域の力も借りて学ぶ場を提

供すると。これは必ずしも過疎地の小規模校だけではなくて、都市部の学校でも同じように、学校内に閉じた学びはやめて、学校から飛び出していろんなところで必要な教育、学習をしていく環境へ転換していく必要があるのかなと感じました。以上です。

川 勝 知 事： 伊東委員、ありがとうございました。
高畑委員長、いかがでしょうか。

高 畑 委 員 長： 御意見やコメントをありがとうございました。

学校や校舎という空間から飛び出すという御意見、また校舎という空間にとらわれない学びのスケール感が求められている。それは都市部の学校でも求められると思いますが、人口減少地域においては、それが、より求められているのだな、と思いながらお話を伺いました。

また、伊東委員がおっしゃったように、たとえ校舎や学校の空間がネットワーク型に変わったとしても、学習者自身の主体性を引き出し、主体的な学習を引き出す学びが実現することが、最も望ましい在り方ではないかと思いながら御意見を伺った次第です。

また、天城委員からいただいた、コーディネーターの方々や地域協議会の方の横のつながりと、地域全体でのビジョンの明確化、藤井委員からいただきました御意見、小野澤委員からいただいた生徒さん自身のピアサポート、集団の力によってお互いを伸ばしていくことを、地域で、生徒さん御自身の成長を全体的、包括的につくっていくことが今後の課題だと考えております。ありがとうございました。

川 勝 知 事： 高畑委員長、ありがとうございました。
矢野委員長、よろしければ。

矢 野 委 員 長： いろいろお話を伺って、やはり地元の高校に通う子どもたちをみんなが温かく見守っていく雰囲気をもどくようにつくっていくかだと思えます。いろいろな仕組みや役割を設けてその人たちに活躍してもらうことも大事ですが、基本はそこにあると思えます。

地域社会と言った場合に、今の時代の地域社会との関係が主に論じられていますが、実は時間軸を入れた方がもっと分かりやすいのではないかと思います。自分のお父さんやお母さん、あるいはおじいちゃん、おばちゃんと同じ学校に行っていたかもしれない、そうすると、思いがみんな熱いんです。隣の家のおじさん、おばさんでも、「ああ、あの子は私と同じ学校に通っている、頑張りなさい」と応援する気持ちになるんです。そのような関係もまた大事にしていったらいいのではないかと思います。

高等学校の存在は、教える場というだけではなく、文化活動やいろいろな活動の地域の核になっていると思えます。そう考えますと、今

申し上げましたように、両親やおじいちゃん、おばあちゃんとの関係を考えればやはりすごく親密ですから、簡単に生徒の人数が減ったから、どこか遠くへその高校を持っていけばよいという単純な考え方で解決できない問題が生じると思います。小委員会の御報告の中に、キャンパス制やチェーンスクールなどを実際に導入している地域がありますが、皆さん考えて苦勞したところだと思いますので、同じことを参考にして、考えていったらいいのではないかと思います。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。

一当たり御意見をいただいたわけですが、第Ⅱ部に関しまして、藤井委員の御意見のように、学校は地域社会の中で孤立しているのではなくてその一部です。地域のビジョンの中にはやはり学校も含まれます。実際には先生ということになるんでしょうけど、なかなか大変なことです。学校の先生は、学習指導要領に従ってやらないといけないわけですからね。学校の先生だけに負担を強いることはできませんので、天城委員がおっしゃったような地域協議会、あるいはそういうところに属している方がコーディネーターとして学校と結びつけると。つまりおのずと地域性が出てくるわけで、こういう時代に入っているなということが、全ての意見に共通していると思いますね。最後の高畑小委員会委員長がおまとめになったように、校舎あるいはグラウンド、キャンパス、その中で閉じられているのではなくて、開かれている形にしないと駄目だということですね。

それから、小野澤委員から大変面白い話が出ました。地域といっても都市型の地域と、いわゆる過疎地の地域があると。それぞれ魅力があるわけですが、孟母三遷ではありませんけれども、家族一緒に子どもの一番ふさわしいところに移住すると、それが今可能になっているんじゃないかと。川根もそういうことがちょうど起こっているようにも見えるというお話もございました。教育と地域は深く結びつくべきで、そもそもこの実践委員会は、「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」なわけです。そういうことをやるために、まず地域に開かれていること、学校を閉じてはならないこと、それを伊東委員がネットワークという形で、サテライト型とかチェーンスクールですか、そういうことを発言されました。小委員会では7つの学校を訪れたわけですね。そのうち三島長陵高校、静岡中央高校は各500名程度いますけれども、山形の小国高校にしても、あるいは神奈川の田奈高校にしても小さいところだけです。静岡県内は川根高校、松崎高校、それから伊豆総合高校土肥分校も小規模校です。ですから、これから少人数になっていく最先端のモデルなわけです、そういう意味では。

ですから、今後、どうしていくかということ、ネットワークだとかになっていきますけれども、改めて高畑委員長の総括ですが、ウェルビ

ーイングがキーワードであると。ウェルフェアのウェルですからよくなるということ、ビーイングは現在進行形です。よりよく常に来ているということ。そのために一番重要なのは、誰もが持っている潜在能力、それを理知的、心理的、身体的な、つまり知性と感性と身体能力ですね、こうしたものを発揮させる。同時に、人は一人では生きられないので、社会的な働きとか社会環境をつくらなくちゃいけない。だけど、これは単にウェルビーイングが目的でしょうかね。学校は、独り立ちするためのもの、地域だけではなくてそれぞれが自立するためのものでもありますから、そういう方向で考えないといけない。この子がいかにして社会で一人前になるか、スポーツにしる、学問にしる、あるいは他のことにしる、いかに自立させるかを考えないといけないと思います。

誰一人取り残さない教育ということで、今、教育委員会は、いわゆるバーチャルスクールを考えておりますが、一方、S高等学校を御存じでしょうか。これは全部通信教育で、優秀な子が入ってくるんですよ。本部は遠いところにあって、これは言ってみれば、バーチャルスクールと似たところがあります。そこに中学3年生の子が、今度自分はそこに行くんだと。なぜかという、高校のカリキュラムに1時限目から6時限目まで全部縛られるのは嫌だ、好きなときに好きなことをしたい。したがって、S高等学校を選んだと。自分はファイナンシャルリテラシーを持っている、それでお金稼ぎもできるし、教えることもできるので、自分の行き場所はSHIPだと。静岡の、スタートアップの企業たちがより集まる場所、そこに行って自分は居場所を持ちたいと。このように初めから自立している子もいるわけですね。

自立を考えないで、上から庇うだけの扱いを高校生にはするべきではないと。もちろんまだ18歳になっていませんので助けなくてははいけませんけれども、一方でいかにこの子を自立させるか、さらには最後はどういう人材を地域が、あるいは日本が必要としているかという観点で、(学校を)企画していかなくてはいけない時代です。冒頭、池上教育長が言われましたように、今は転換期にあり、その方向で教育委員会が池上教育長のリーダーシップの下で動いていると思った次第でございます。

次の議題は、令和6年度総合教育会議協議事項です。

事務局から資料の説明をお願いします。

その上で意見交換をしたいと思います。

事務局： それでは、まず協議事項の案について御説明いたします。

資料19ページ、資料4を御覧ください。

来年度の協議事項の案でございますが、その人が置かれた状況は能力などに応じまして誰もが学べる環境を整備し、国内外に貢献する人材を育成していくことが不可欠となっております。特に、急激な社会

変化の中、世界の中の静岡県という視点を持ち、国際社会や地域に貢献できるグローバル人材の育成が求められています。そのためには、これまでのソフト中心の施策だけでなく、その受け皿となる実践の場、学びの場づくりも含めて検討する必要があると考えております。その上で、来年度は大きく3つの項目について御協議をいただきたいと考えております。

1つ目は、優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の推進としております。全ての子どもたちに一定水準の教育を保障する平等性の観点のもとより、様々な分野で優れた才能を有する子どもたちを発見し、伸ばす教育の実現も重要な課題であるという御意見をいただいております。こうした状況を踏まえ、才能を発揮し未来を切り拓く人材の育成の方策や、社会の持続的な発展に向けたグローバル人材の育成方策について御協議いただきたいと考えております。このうち、下の社会の持続的な発展に向けたグローバル人材の育成方策につきましては、第1回で課題提起を行い、それを踏まえて求められる資質・能力とその育成方策や学びの場づくりを中心に小委員会で深掘りをし、その提案を受けて第4回で改めて御協議いただきたいと考えております。

2つ目は、誰一人取り残さない教育の実現としております。昨年4月に施行されたこども基本法では、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すことと定められています。不登校児童・生徒数が過去最多となるなど、学校現場が厳しい状況にあることを踏まえ、様々な困難や背景を抱えた子どもに配慮し、誰一人取り残さない教育の実現も重要な課題であると認識しております。このような観点から、第2回では、児童・生徒一人一人の力を伸ばす教育の推進方策や多様性を尊重する教育の実現方策についても御協議いただきたいと考えております。

3つ目は、ライフステージに応じた教育の実現としております。人生100年時代を迎え、一人一人の幸せの実現には生涯を通じて学び続けることが重要です。こうした状況を踏まえ、生涯を通じた学びの充実や地域ぐるみの教育の推進方策についても御協議をいただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

令和6年度総合教育会議協議事項について御説明いただきましたけれども、その前提になります、実践委員会及び総合教育会議での協議を踏まえた取組状況につきまして資料の御説明をお願いします。

事 務 局： それでは、今年度の協議を踏まえました主な取組について御説明いたします。

詳細につきましては、別冊資料2として取りまとめておりますが、ここでは本編資料13ページの資料3によりまして概略を説明いたします。

まず1のグローバル人材の育成のうち、(1)のローカルの多様性を尊重しながら、グローバル社会に貢献する人材の育成方策につきましては、令和6年度は県立高校への外国人留学生受入れを円滑に進めるために新たに国際交流アドバイザーを配置し、県立学校への助言等を行うこととしております。

恐縮ですが、次のページを御覧ください。

(2)の外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実につきましては、外国人等児童生徒支援充実事業として相談員の配置等による支援を継続することとしております。

次のページを御覧ください。

2の個々の能力や個性を生かす教育の推進のうち、(1)多様な才能・能力を伸ばす教育の推進につきましては、「行きたい学校づくり」推進事業として行ける学校から行きたい学校への変革に向け、生徒に応じた主体的で多様な学びを展開することとしております。

また、その2つ下になりますが、昨年開催した武道シンポジウムの動画を活用して成果を発信するとともに、武道ツーリズムの取組も進めることとしております。

次のページを御覧ください。

特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実につきましては、医療的ケア児等総合支援事業としてスーパーバイザーを配置して支援センターの体制を強化するほか、医療的ケア看護職員配置事業として看護師の配置を拡充することとしております。

次のページを御覧ください。

3の子どもの健やかな成長を支える教育の推進につきましては、小委員会の中間報告や、その後の検討を踏まえた取組でございます。(1)の困難を抱える子どもを支える環境づくりにつきましては、バーチャルスクール推進事業として不登校児童・生徒を支援するため、メタバースを活用したバーチャルスクールを設置するほか、不登校対策推進事業としてソーシャル・エモーショナル・ラーニングの導入などを中心とした人間関係プログラムの改訂やフリースクールの助成にも取り組むこととしております。

次のページを御覧ください。

(2)の人口減少社会を見据えた高等学校教育につきましては、センター配信型遠隔教育推進事業として、遠隔授業の配信機能を集中化した遠隔授業配信センターを開設することとしております。

4の教育DXの推進では、センター配信型遠隔通信事業やバーチャルスクール推進事業に取り組むこととしております。

駆け足で恐縮でございますが事務局からの説明は以上でございます。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

最初に、令和6年度総合教育会議の協議事項について御紹介いただきまして、その前提になります今年度の実践委員会及び総合教育会議の協議の結果を踏まえた主な取組について御紹介をいただきました。

それでは、今年度のこの取組も踏まえまして、1年間議論したことをベースにしながら、来年度の協議事項などについて御意見を賜ればと思います。

最初は藤井委員からお願いしていいでしょうか。

藤 井 委 員： 今御紹介いただいた6年度の検討事項ですが、全く異論はございません。いずれも極めて重要な題目ですので、その内容に従っているいろいろな検討をしていきたいと思えます。

中でも、とりわけグローバル人材の育成に関しては、日本の例えば50年後、100年後ぐらいかもしれませんが、長期的な観点から日本の将来を想定した場合、多文化共生社会であり、あるいは、こういう表現が当たっているかどうかは分かりませんが、多能力共生社会だと思うんですね。とりわけ、中でも日本国籍を持たない方々の人口に占める比率が相当高まっていくと想定されます。今は5%にも満たないわけですが、恐らく2割ぐらい、場合によっては本当に長期的に見ると3割ぐらい、日本国籍を持たない方々が当たり前のように周りにおられる社会に変わっていくのではないかと思いますので、その時代にしっかりと自己肯定感を持って共生していける人たちを育てるために、グローバル人材の育成は極めて重要と思えます。

先日トビタテ留学！JAPANの留学生の帰還報告があり、それを拝聴しました。子どもたちであれ、先生方であれ、外地に出て、あるいは違う文化に触れて我に返ったときに、いかに自分が一皮むけて成長したかを本当に実感されているので、そういう機会を得ることは極めて重要だと思います。またそういう機会を得ることによって、自分の感性、感受性を養う、磨く機会にもつながりますので、本当に帰ってこられた方、違う文化に触れられた方々というのは目が輝いているんですね。その点において、是非このグローバル人材育成に関しては、特に力を入れていただきたいと思えました。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

それでは、続きまして天城委員、お願いいたします。

天 城 委 員： 私も、トビタテ留学！JAPANに関しましてはとても期待をしております。先日息子の学校からも募集のメールが届いております。このような形で、多くの高校生の保護者も目にしていると思えますので、とても今皆さん興味があると思えますし、留学したいんだけどど

うしたらいいんだろうというのは、保護者も悩みとしていつも抱えているんですね。どこに相談したらいいか分からない。それがまず学校にはなるんですけども、学校の先生方もどこまで把握しているかは未知数だとは思いますが。こういった県で取組をしてくださると、また夢を持つ生徒たちがとても増えていくと思いますので、こちらは私個人的にもすごく期待しておりますので、是非令和6年度活動を活発にさせていただきたいなと感じています。また、こちらがグローバル人材の育成にもつながってくると感じております。

あと、グローバル人材の育成の2番、外国人県民や外国人児童生徒への教育の充実ですが、外国人相談員を置くという、こういったことをやっていただけるのはすごくありがたいなと感じています。現場のカウンセラーさんですとか、相談員の方々に、外国人の方々のお話の対応はどうしているんですかと聞いてみたら、これは小・中学校になるんですけども、やっぱり分からないからパソコンを開いてグーグルで検索するとか、本当にそういったのが現場です。実際そうだと思います。ですので、相談員の方々、外国人の相談員の先生方が入ってくださることによって、大分こちらは変わってくるのではないかなと期待しておりますので、是非こちら人数を増やしていただけたらなと感じております。

川 勝 知 事： 天城委員、ありがとうございました。
それでは、小野澤委員、お願いいたします。

小 野 澤 委 員： 僕のところではリアルな今の子育ての話がまた来年もしたいなと思っておりますが、どこかでこの高校教育を卒業し、出口の方まで行った子供たちのリアルな話を聞ける場も欲しいなと今感じているところです。この場に呼んでとなると構えてしまうからこそ、どこかでちょっと捕まえて話せばいいんでしょうけど、何がいいんでしょうかね。リアルな学習者を中心とするからこそ、学習者が高校卒業する段階で何を感じて、我々が環境設定したことに対して経験した結果、もう少しこうだったらという、その辺りの意見を聞いてみる場は欲しいなと感じました。以上です。

川 勝 知 事： 小野澤委員、ありがとうございました。
では、伊東委員、よろしく申し上げます。

伊 東 委 員： 令和6年度の協議事項に関しては、特に異論はありませんが、例えば優れた才能を発揮し未来を切り拓く人材の育成ですとか、グローバル人材の育成ですとか、誰一人取り残さない教育、この辺全部に、今日議論があった学校の枠を外した教育プログラムが、全部を貫く考え方としてあるんじゃないかなと思うんですね。だから、この3つの間

題、ライフステージに応じた教育も含めてなのかもしれませんが、個別の問題ではなくて、これらを総合的に取り組んでいくための方策みたいなものを、これらを通して議論していけばいいのかなと思いました。

それから、令和5年度の協議を踏まえた主な取組で、こういうのをやりますよというのはよく分かりましたが、例えばこれをやってみてどうだったのか、そこを今度お聞かせいただければいいのかなと思います。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

これは教育委員会マターの協議事項でございますけれども、実践委員会としてもこれは正面から受け止めていただければと思いますが、まず高畑小委員会委員長から何か御意見ございますでしょうか。

高 畑 委 員 長： 御意見をありがとうございます。

来年度の小委員会で議論すべき内容ともなるかと思います。お話を伺って、社会全体が、外国人が増えてきたことも含めて多様化、また多文化化、そして先ほど藤井委員からお話があった多能力化の社会に変わってきています。この時代に、学校がその全てを引き受けて子どもへの教育を担うといった発想から、学校の外の方々と連携しながら、より効果的な教育を可能にするかという発想が、今後より重要になっていくのではないかと、御意見を伺いながら感じた次第です。

川 勝 知 事： 来年度もよろしくお願いします。

矢野委員長、何か来年度に向けていかがでしょうか。

矢 野 委 員 長： 今最も必要とされるテーマが選ばれたと思います。実践委員会としても正面から取り組んでいく所存です。

今の教育の体制は平均値教育になっています。それはそれですばらしいことだと思います。しかし、学問だけではなく、スポーツや芸術いろいろ含めて、それに物足りないと思っている優れた素材の持ち主がいるわけです。一方ではそれについてはいけない人たちもいますので、両方に目を配っていく必要があります。実践委員会のメンバーの中には、スポーツ界で活躍しておられる方が何人もおられまして、例えばサッカーでは英才教育が徹底していて、その中から選ばれた人が世界で活躍しています。教育の場でそれがどのように参考になるかは別として、そういう考え方は大事にして、取り入れるべきものは取れたらいいと思います。実践委員会ではいろいろな意見が出てくると思いますので、この協議会の場でも御紹介して、皆さんの御意見を賜りたいと思います。

川 勝 知 事： 一当たり御意見を賜りました。ありがとうございました。

来年度の総合教育会議における協議事項につきましては、御承認賜りましてありがとうございました。そのようにさせていただきます。

その中で、グローバル人材については、特に皆様方からの関心が高いことが分かりました。ローカル、自分が3年間でも、あるいは数年間でも学んだところは、言わば自分の人生における第2のふるさとです。同時にグローバルな目を持つ、あるいはグローバルな経験をした人間がどう育つのが望ましいかが、このグローバル人材の育成方策です。

これはどうしていけばいいか、大きな役割がこのテーマに託されているわけですが、藤井委員は前からちゃんとした寄宿舎を設けてやったらどうかと御発言されていました。また、今、静岡県には11万人の外国人の方がいらっしゃいますから、県内にいらっしゃる外国人の方々たちは、県民としてしっかり扱う必要があると思います。

高校生のお子様を抱えていらっしゃる天城委員にしても小野澤委員にしても、この件については非常に積極的であると、保護者がこの件に積極的であるのは非常に重要なことであると思います。

そして、伊東委員がおっしゃったように、幾つかの点が全部関係しているもので、そのとおりだと思いました。

私は、高校レベルだけではなくて、日本経済新聞にA P U（立命館アジア太平洋大学）の記事があり、数千人でしたかね。100か国くらいの外国人が来て、それが別府のまちといいですか、大分県を大きくプラスの方向に変えているという紹介がございました。静岡県にはそういうものはありません。やっぱり日本、静岡県でもそういうことを取り入れてはどうかと思います。

ちょっと話が長くなって恐縮ですが、静岡県は毎年ひとり1改革運動というものをやっています。これは20年以上続いているんですけども、今回全部局の中で6つの取組が選ばれて、そのうちの2つが教育委員会だったんですよ。教育委員会が文書事務からD Xに変えていって、大きく学校の先生方を喜ばせたという話の一つ。もう一つは、フレッシュという部門ですが、教育委員会が静岡県下の企業さんと包括協定を結んで、企業さんに学校現場で教育をしてもらう内容です。マッチングをやってみたところ、それがものすごく生徒にも教師にもよかったというわけですね。

これは、県内の企業ですが、国際的に活躍している企業が静岡県内にもあります。そういう人たちは英語で十分にしゃべれるわけですね。ですから、その人たちがこの授業をされるといいですか、言ってみればtraining on the jobじゃなくてtraining off the jobですね。ジョブと場所とは違うところで現場のことを教えて差し上げると。それは教えられる側にとりましては、国際的に活躍している企業に就職するきっかけにもなるでしょうし、逆に教える側にとりましては、いい

素材をリクルートする、そういうきっかけにもなっているわけです。

ですから、Mt.Fuji international Universityというものについては、既にAPUとかAIUは矢野委員長も池上教育長も視察に行かれておりました、そうしたことが静岡県にも必要であることは、私は個別には御提言を受けております。したがって、このグローバルな人材は海外の人たちにとっても、日本でグローバルな視野を学ぶための学びの場であるという発想の転換も必要でありまして、これも一緒に考えていけばいいのではないかと思った次第でございます。以上、私の感想でございました。

それでは、最後に池上教育長から御発言いただくその前に、報告事項を先に済ませてくださいますか。それではよろしく申し上げます。

事務局：引き続きまして、静岡県教育振興基本計画の2023年度評価について御報告いたします。

資料20ページの資料5を御覧ください。

教育振興基本計画につきましても、その進捗状況を確認して施策の改善につなげるため、毎年度評価を行っております。

令和5年度の評価結果につきましても、2(2)に記載のとおり、54の成果指標のうち30指標、198の活動指標のうち134指標が目標達成に向けて順調に推移しております。一方、成果指標のうち23指標、活動指標のうち61指標につきましても、目標達成に向けより一層の取組が求められることから、引き続き全庁体制で有徳の人の実現に尽力してまいります。

21ページの資料6、それからその次のページの資料7につきましても、今年度のDream授業及び実践委員会の県立ふじのくに中学校視察のまとめでございます。また、御覧になっていただければと思います。

引き続き、高校教育課から申し上げます。

高校教育課長：それでは、私からは資料8、24ページでございますけれども、静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画について御説明いたします。

本体につきましても、別冊資料の7の1と2についておりますので、そちらはまた御確認いただきたいと思いますと思いますが、今回は資料8によって概要について説明いたします。

県立高校の在り方の方向性を示す基本計画につきましても、外部有識者の御意見、またパブリックコメント等の意見を反映しまして策定をいたしております。基本計画の期間につきましても、来年度から令和10年度まで、基本理念につきましても、教育基本計画大綱等と共通の有徳の人の育成、誰一人取り残さない教育の実現ということでございます。

(3)のところがございますとおり、高校教育を取り巻く課題といたし

まして、社会に求められる人材像の変化、また人口や生徒数の減少など生徒一人一人の背景や特性の多様化、教員の資質向上などといった課題がございまして、これを踏まえまして、(5)のところに目指す方向性として3つほど柱を掲げさせていただいております。

1つ目が生徒の学びの変革の視点、2つ目が地域との連携の視点、3つ目が教育基盤の確立の視点でございます。例えば、生徒の学びの視点につきましては、項目として行ける学校から行きたい学校への変革であるとか、画一から多様への変革であるとか、こういった目標を掲げまして、探究的な学びであるとか、生徒の多様な個性を伸ばす学び等を実践してまいりたいと考えております。

具体的な取組は、次の25ページの方でございます。

例えば1の生徒のところがございますけれども、共通のところがございますとおり、ICTを活用した学校間連携や遠隔授業配信センター、先ほど小委員会の御提言にも関連するものでございますけれども、こういった取組であるとか、またAI、メタバース、XRなどの最新技術の導入、地域や生徒の実態、ニーズ等を踏まえた新たな学科コース等の設置などを進めてまいります。

こういったものを具体的に各方向に落とし込んでいくに当たりましては、2. 地域のところがございますとおり、現在開催中の地域協議会の内容によって各地域と連携しながら地域ビジョン等を踏まえまして、各地域ごとのグランドデザインを作成してまいります。

一番下にスケジュールがございますけれども、実践委員会の報告、議会の報告とありまして、3月21日の定例会で教育委員の皆様にご説明をさせていただいております。いい結果をいただいております。本日の総合教育会議の報告を得まして、今年度中にホームページでの公表、また各関係者への周知等を行ってまいります。説明は以上でございます。

川 勝 知 事： 報告事項でございました。

それでは最後になって、誠にお待たせいたしましたけれども、池上教育長の方から、本日の実践委員会、小委員会での議論を踏まえまして、御意見を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

池 上 教 育 長： 池上でございます。

まず、本日の小委員会報告をめぐって大変有意義な議論ができたことをとてもありがたく感じております。

大きな2つの柱がありました。一つは子どもたちのウェルビーイングをめぐる、困難を抱える子どもたちを支える環境づくりの点につきまして、SEL（ソーシャル・エモーショナル・ラーニング）の重要性が話題になりました。県の教育委員会では、教職課程を有する大学との協議の場を持っております。必ずしも教育学部のある大学だけで

はございません。特に高校教員の資格というのは、教育学部のない県内大学でも取れますので、そういった大学の教職担当の先生方との協議の場でもしっかりと意見交換をしてまいりたいと思います。また、県のあすなろでの研修においても、しっかりとプログラムに組み込んでいきたいと考えております。

2つ目の小規模な学校における学びについてですが、実は今回の小委員会が立ち上がるに際して高畑委員長と2人で話をいたしました。それは、どんな学校を小規模校として残していくかについては、県の教育委員会が地域協議会等を通じて考えていきますと。小委員会では、小規模校として残っていく高校においてどんな学びの可能性があり得るかを是非議論してくださいとお願いをしました。本日の報告を受けて、まさに小規模校として残っていく高校がどのような学びの可能性を今後展開し得るかがしっかりとまとめられておりましたので、安心しましたし、またそこで書かれていた内容の少なからぬ部分が、既に終了した地域協議会において共有している方向性だということも併せて報告したいと思います。

具体的に申し上げますと、ネットワーク型などと呼ばれておりますが、キャンパス制を具体化することです。今日の小委員会最終報告概要版でいうと9ページになりますが、まさにこのキャンパス制が、賀茂地区においてこの方向で考えていこうということで、市町の首長の皆さん、教育長の皆さん、そして同窓会の皆さんと一つのビジョンを共有しました。したがって、第Ⅱ部で書かれていることの少なからぬ数が既に今実現の方向へ向かって動き出していることを、私からも御報告します。

もう一つ、地域協議会をやっている中で、しきりに皆様から聞く言葉が縦の連携、横の連携という言葉です。縦の連携、すなわち幼小中高とつながっていく。場所によっては、大学等が関わってくる場所もありますので、そこに大学生との関わりも視野に入っております。横の連携は、地域協議会の議論においては行政や企業、NPOとのつながりになりますが、今日の小委員会報告の第Ⅰ部を見ますと、やはりそこに福祉的な様々な機関との連携も含まれてくるんだなと改めて強く感じた次第であります。いずれにしても、学校は外に開いた学びが大事であることを、小委員会からも改めて御提示いただいたと私は理解しております。

2つ目の話題、来年度の総合教育会議の協議事項ですが、やはりグローバル人材に非常に皆さんの関心がフォーカスされたと理解しました。このグローバル人材を考えるときに、静岡県において忘れてはいけないのは、やはり外国ルーツの子どもたちであろうと思います。留学生を外から迎え入れるという議論、それから日本人の海外経験を増やすという議論、両方大事です。前者については、今まさに高校に留学生を迎え入れようという議論が進んでおります。また、日本で育つ

た子どもたちの海外経験は、トビタテ留学！JAPANの拠点形成事業として滋賀県、石川県、そして静岡県が選定されたことで、非常に大きな可能性が広がっていると小野澤委員からもお話があったとおりでございます。

一方で外国ルーツの子どもたちは、しばしば対応の必要な課題を抱えた子どもたちとして位置づけられますが、実はその子たちは可能性を秘めたリソースなんだという捉え方をしたときに、彼らに対して学びをサポートし、そしてその子たちが日本の社会と海外とをつなぐ人材になってくることは、他県にはあまりない、私たち静岡県の大きなアドバンテージなんだという視点も是非来年度の議論の中では意識して展開していきたいと思っております。

また、企業との連携の中で、知事からはグローバル企業で働く外国人の方が学校と関われないかという御意見をいただきました。非常に重要なことだと思えます。今、実は県の教育委員会はALTの数を減らしています。学校現場からも御意見をいただいておりますが、ALTでなければ生徒と英語で会話ができないのか、そんなことはないですよ。地域で暮らす外国の方々もいらっしゃる。定住型の外国人、そして今知事からお話のあったようなグローバル企業で働く方々が、毎週授業を持つことは無理だとしても、オンラインでもいいと思えます、何らかの形で生徒たちと関わっていく、生徒たちはリアルな文脈で英語を使ってチャレンジしてコミュニケーションを取っていく。こういったことも大変重要な学びの契機になるだろうと思いついておりました。以上であります。

川 勝 知 事： 池上委員長、ありがとうございました。

今回の小委員会の最終報告のキーワードがウェルビーイングだったわけですが、これは子どものためのということでございました。しかしこれは、子どもを教育する先生側にも重要なことなので、このウェルビーイングの教育ができるように、教育長の方でも、あすなろやその他の機関を通じて先生方の教職課程の中にこうした考え方を入れていくことにコミットしていきたいとおっしゃいました。第I部で伊東委員から出たお話でしたけれども、これを教育委員会の方で、これからしっかりやっていただくようお願いをしたいと思います。

それから2つ目、グローバル、あるいはグローバルな人材をどう育成するか、外国人の立場にも立たなくてはいけない、静岡県民の立場にも立たなくちゃいけないということでございます。両方がメリットになるようにするにはどうしたらいいか。池上教育長からお話がございましたが、私は、仮称ですけれども、秋田やAPUに対しまして、静岡県はふじのくにと言いますので、Mt.Fuji International Universityと。これは、外国人がそこで教えることはもちろんそうですが、日本人、例えば東芝ヨーロッパで社長を務められた矢野さん

が、英語で日本人あるいは外国人に講義をするイメージですね。教養や哲学を教えるのではなくて、全て実学によってカリキュラムが組まれているイメージです。

ですから、高校レベルではなくて大学レベルですね。こうしたことも考える時期に来ているのではないかと。こうしたことをなぜ考えるべきかという、日本に留学する学生さんが増えているからです。日本語で教えることがなかなか大変であれば、初めから共通語になりつつある英語で教えることができる、そういう大学を静岡県の中でつくって、日本に懂れている、つまり日本のものづくりであるとか、清潔さであるとか、文化であるとか、そうしたことも含めて、この国で生活したいと思っている、そういう世代の人たちを英語で教えるということです。そこにはもちろん日本人の学生さんも来て、国籍を問わず大学生として学べるという出口であります。高校から出口の大学まで併せて、生徒さんたちが自立ができるような、そういう出口を考えていくことも視野に入ってきたようにも思ひまして、来年度の議論に期待をしたいと思ひます。

本日決定した協議事項もありますので、来年度の才徳兼備の人づくりに向けて協議をしていただき、教育委員会と知事部局で連携しながら、地域ぐるみ、社会総がかりで教育に取り組んでいきたいと思ひています。本日の議論は以上で閉じたいと思ひます。ありがとうございました。

総合教育局長： ありがとうございました。以上をもちまして令和5年度第4回総合教育会議を終了いたします。